

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：瀬戸市立品野西保育園	種別：保育所
代表者氏名：柴田 優子	定員（利用人数）：135名（81名）
所在地：愛知県瀬戸市品野町6丁目183番地	
TEL：0561-41-0418	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和47年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：瀬戸市	
職員数	常勤職員：7名 非常勤職員：11名
専門職員	（園長） 1名 （園長代理） 1名
	（保育士） 16名
施設・設備の概要	（居室数） 7室 （設備等）遊戯室、給食室、プール
	事務室、園庭（2歳児用・幼児用）

③理念・基本方針

★理念

子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す

★基本方針

- ・一人一人の発達に応じて子どもと関わる中で、子どもの主体性を大切にされた保育をしていく。
- ・運動遊びを通して、子どもも保護者も保育士も楽しんで取り組む中で、子どもの健全な発達を支える保育に努める。

④施設・事業所の特徴的な取組

①運動遊び・・・子どもが主体的に運動遊びを楽しむこと

運動促進事業の取り組みから、ラダー、ハードルなどの運動遊びの器具を遊びの環境に積極的に取り入れ楽しんでいる。日常の中で、子どもたちが主体となり、「出来る」「出来ない」ではなく誰もが様々な運動遊びを経験する中で、「楽しい」「大好き」と感じられるような運動遊びに取り組んでいる。

- ②地域とのつながり・・・地域の方々から可愛がられる保育園
 コロナ禍により、地域の行事である「品野祇園祭」に参加できないため、園内にて「プチ祇園祭」を開催。みこしを借りて楽しんだり、地域の方に品野音頭を教えてもらい一緒に踊ったりする中で、人との触れ合いを大切にする。
- ③食育活動・・・食に関するいろいろな体験を通して楽しむ
 自園で野菜の種まきや苗植えをし、実際に成長を見て楽しみながら収穫をする。収穫したことを喜び、給食で食べたり、クッキングをしたりして、美味しく食べることで、食に興味や関心を持つ。保育園で稲を育て、お米を収穫。脱穀した玄米を白米に混ぜておにぎりで食べる。
- ④命の学習…かけがえのないたった1つの命を大切にし、自分自身を認め他者も大切に出来る
 年長児を中心に年間計画を作成し、授業形式で実践している。日常生活の中での経験を命の学習の中で学んだことと繋げて子どもたちに伝えている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年 8月 1日(契約日) ~ 令和 5年 3月17日(評価確定日) 【令和 4年12月27日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆安定した職員雇用

働きやすい職場づくりを推進し、安定した職員雇用の実現を図っている。有給休暇は、職員の申請通りの取得ができています。時間外勤務は必要最小限としている。産前産後休暇や育児休業、介護休業などの制度も整っている。園長が日ごろから相談ごとにも応じ、また朝夕の声掛けを行っており、定着率は高い。

◆整然とした文房具の保管

子ども向けの文房具などが、見事なまでに整然と保管されている。職員室側面に位置している腰丈ぐらいの木製引き出しや収納庫は整理が行き届いている。およそ、園で使う多くの種類の文房具名のインデックスが、収納場所に貼ってある。さらに、小箱や仕切りをして文房具が混在しないようにしている。文房具が取り出しやすく、無駄使いをしないような工夫がある。

◆子どもたちの豊かな体験

子どもの自主性を大切にしながら、地域交流や外部講師を招いて様々な体験をしている。「運動遊び」や「カホン作りと演奏」などを通して、子どもが豊かに育つ保育を展開している。今後も地域や特色ある保育を大切にして、保育力を高めていくことを期待する。

◇改善を求められる点

◆保育理念の周知、浸透

保育理念は、園を運営する上で拠り所となる文言の集約で、職員が理解・共有することは必須である。職員の職務は理念の具現であり、潜在意識にまで浸透させることで、自然と言葉や動作に現れる。保育理念は職員室内への掲示はもとより、園のリーフレットなどにも記載して周知に努めることを期待したい。

◆PDCAサイクルの活用

園運営に、PDCAサイクルの活用を図られたい。一例をあげれば、「保育の手引」に各マニュアルがファイリングされている。マニュアル（P）と保育実践（D）を検証し（C）、課題を明確にしてマニュアルの見直しや職員周知（A）に繋げていくことを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

予想以上に、高評価をいただけたと感じました。保育現場を運営していくことに必死でしたが、今回の評価を受け、園長として多面的な考えを持つことが出来ました。取り急ぎ改善したことは、保育理念の周知において、来年度のリーフレットに保育理念を記載し、写真付きで分かりやすく作成しました。保育においては、PDCAサイクルをあらゆる場面で活用し、保育の質の向上、さらには円滑な園運営へとつなげていきたいと考えています。最後に、品野西保育園職員が一丸となって努力してきた「地域とのつながりを大切にした保育」や、「特色のある保育（運動、音楽、食育など）」を高く評価していただいたことをうれしく思います。限られた時間の中で保育を考え、取り組んでいる保育士の励みとなりました。今後も保育士が保育士らしく、生き生きと働き続ける職場づくりを目指して、組織的な園運営に取り組んでいきたいです。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・ b ・c
<コメント> 本評価項目の自己評価は、「継続的な取組みになっていない」と謙虚に述べている。保育理念は職員室の職員タイムカード打刻装置の目の前に掲示してあるが、復唱または黙読の励行はしていない。年度始めや全体会議を通じて周知浸透に努めることを期待したい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・ b ・c
<コメント> 公立園のため、事業経営に関係する事柄は市が適切に把握して運営に当たっている。社会福祉事業の動向については、全国保育協議会の「ぜんぼきょう」、全国保育士会の「保育士だより」の定期購読から得ている。今後は、園の年間運営コストの推移や、同園児一人当たりのコスト分析などを期待したい。また、学区の出生数を把握して次年度以降の事業経営の参考とすることを期待する。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・b・c
<コメント> 保育士不足が課題である。具体的な取り組みは、知り合いへの声掛け、実習生の勧誘、職員との良好な関係を築いて退職防止などに努めている。新型コロナウイルス感染症による休園を回避するため、消毒、検温、マスク着用の徹底など、市の通達を遵守して休園しない方針で運営している。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・b・c
<コメント> 市が策定した「瀬戸市子ども総合計画」（令和2年度～6年度）がある。A4サイズの冊子が園長会で配付されている。園運営に関係する「章」や「節」の部分は精読して理解している。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・b・c
<コメント> 単年度事業計画は、市の「瀬戸市子ども総合計画」を踏まえ、園での取組みを計画に落として「令和4年度事業計画」、「運動遊び年間計画」、「命の学習会年間計画」、「食育年間計画」（歳児別）を策定している。左記は市へ提出している。さらに「全体的な計画」を策定している。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 「令和4年度事業計画」を始めとする一連の年間計画は、職員会議の中で振り返り、評価、反省をして見直している。食育計画は「食育活動実施報告書」に実施状況を詳細に記して、市へ提出している。また、運動遊びは「実践記録」に詳細を記して、「ルール」、「意欲」、「協力」を5段階評価している点を高く評価したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者へ業計計画と称する文書は渡していない。ただし、「重要事項説明書」とともに園運営の全体計画を記してある文書を渡している。特に保護者と園児に関わりのある「行事」に関しては、玄関に掲示したり、メール配信したりして周知に努めている。家族アンケートの「事業計画の保護者周知」の項目は、結果として90パーセント余りの保護者が肯定している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ① ・ c
<コメント> 正規職員、会計年度任用職員共に「目標管理シート」を運用することで、保育実践の振り返りの機会としている。また、行事アンケートや反省記録（正規職員、会計年度任用職員）を残している。さらに踏み込んで、「子どもの最善の利益」に向けて、PDCAサイクルを継続する組織的な仕組み作りを期待する。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ① ・ c
<コメント> 今回が第三者評価の受審は初めてであり、自己評価も同様である。自己評価の段階でⅡ章、Ⅲ章は計画を策定した文書が確認できた。計画的に取り組んだことは評価するが、現状理解に留まっている。今後は、自己評価と第三者評価の結果を踏まえ、責任者（誰が？）、期限（いつまでに？）、実施方法（何を？）を明確にした計画的な改善策を策定して取り組むことを期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 今年度の「保育園管理案」の綴りの中に、「職務分担」と組織（運営機構）の文書がある。本文書によって、園長の役割や責務、また責任の及ぶ範囲等が明確になっている。これらを年度始めに全体会議で職員へ説明するとともに、自らの園運営の方向性を伝えている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 遵守すべき法令等は、具体的に「法令名」を挙げるまでもなく自然体で理解している。「保育所保育指針」をはじめ、「個人情報保護法」や各福祉関連法令、「労働基準法」、内規などがそれである。今後は、「愛知県福祉サービス第三者評価基準」の要求事項の趣旨を参照の上、園長のみならず職員の理解促進に取り組むことを期待する。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ③ ・ c	
<コメント> 職員が楽しんで保育できるよう、保育を一緒に考えて保育の質の向上に繋げている。また「目標管理シート」を使った取組により、職員個々の資質向上を図る仕組みがある。しかし、その結果を分析する等して、園全体の保育にまで波及するには至っていない。今後は、全職員が「保育の質の向上とは」、「子どもの最善の利益とは」などを共有し、同じ方向へ導くことを期待する。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	④ ・ b ・ c	
<コメント> 「保育ICTシステム」の導入に際しては、複数のシステム製品を園長の代表が評価して導入に至った。現在は、登降園記録の電子化、指導計画のiPadによる電子化、職員のシフト管理の電子化を試行している。園児の健康診断結果を、保護者のスマートフォンへ配信している。各種アンケートに関しても、電子化して実施されている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	⑤ ・ b ・ c	
<コメント> 園が人材確保に直接関わることは殆どない。職員の採用は市が行っているが、採用実技試験を園内で行う時は立ち会っている。実習生の勧誘や会計年度任用職員の採用は、園でも積極的に働きかけている。市が主導して行う年1回の「自己申告書」（就労意向の調査）の運用は、職員定着に向けた施策である。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	⑥ ・ b ・ c	
<コメント> 市で定めた人事管理制度の基で厳格に運用されている。市の「人事考課マニュアル」に基づき、年2回、職員の一次評価、二次評価を行っている。評価内容は「業績考課」、「態度考課」、「能力考課」である。職員は入職時に人事制度の説明を受けている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<コメント> 「自己申告書」の運用に基づき、職員一人ひとりとのコミュニケーションを密にして、健康状態や家庭環境に配慮して労務管理をしている。有給休暇は、職員の申請通りの取得ができています。時間外勤務は必要最小限としている。産前産後休暇や育児休業、介護休業などの制度も整っている。園長が日ごろから相談ごとにも応じ、また朝夕の声掛けを行っており、定着率は高い。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<コメント> 「全体的な計画」に、「自己評価」することを記しており、人事管理制度の運用を職員育成の要としている。正規職員、会計年度任用職員共に「人事考課マニュアル」に則って評価し、育成に努めている。「目標管理シート」を基に、上半期、下半期の2回個別の面談を実施し、個人目標の達成度の進捗状況や最終結果等を確認している。正規職員へは部下の育成方針を記している		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<コメント> 「全体的な計画」に「研修計画」を記している。園外研修への計画的な出席や、園内研修の実施が記載されている。具体的には、市が実施主体となっている「保育園職員研修計画」があり、基本方針で意義を掲げ、職種・職階、研修内容、実施日、対象者などが記載されている。市からは、不定期の研修案内も届き、研修受講の機会がある。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<コメント> 市の「保育園職員研修計画」に沿い、経験年数などを考慮して「対象者」を決めている。よって、特定の職員に研修が偏ることはない。近年は、Web研修を活用して、多くの職員が受講機会を得ている。「子どもが主体的に遊ぶ運動遊び」をテーマとした園内研修を行っている。研修出席中は、シフト制で保育を行っている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<コメント> 愛知県保育実習連絡協議会の作業部会が作成した「保育実習要項」に基づいて実習生を受け入れている。「要項」は本評価基準の要求事項を満たす1章から6章で構成されている。実習生は市が受入れ窓口となり、今年度は2名の保育実習生の受入れ実績がある。「実施報告書」を市へ提出しているが、採用へつなぐ「実習生の勧誘」に関する情報の記述が欲しい。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<コメント> 公立園であることから、独自の判断で情報を公開することは難しく、「公立」であることで一定の透明性を維持している。今回の第三者評価受審に伴い、保護者に「第三者評価アンケートのお願い」の手紙を発信している。従って、今後は、アンケート協力に応える意味でも、第三者評価の受審結果を積極的に公開することを期待したい。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<コメント> 市の指導保育士が定期巡回し、「重要事項説明書」や「全体的な計画」などで規定されたが守られているか検証している。消耗品や物品購入は「支出負担行為書」（1万円未満）で申請して承認を得る仕組みがある。1万円以上の支出は別途連絡が必要である。購入先はすべて市の指定業者である。現金は置いていない。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント> 「全体的な計画」に「地域の実態に対応した事業」として「延長保育」、「緊急一時保育」、「異年齢交流事業」、「園庭開放」など、地域の子育て支援拠点の役割や高齢者交流活動に力を入れていると記している。また、「地域への行事参加」として「品野祇園祭」への参加や、「品野デイケアセンターでの触れ合い」と記している。多くはコロナ禍で自粛しているが、今後は少しずつ計画が実行される予定である。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント> 今回の訪問調査では、ボランティア受入れに関する基本姿勢を記した文書は確認出来なかった。ボランティアの来園は、マジック実演（1人）、クリスマスリース作り（2人）、品野祇園祭に向けた盆踊り指導などがある。今後は、「愛知県福祉サービス第三者評価基準」の要求事項の趣旨を参照の上、市と協議して受入れの基本姿勢等を明文化することを期待する。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント> 「全体的な計画」に「他機関との連携」として、市・健康課、市・子育て総合支援センター、児童発達支援センター、市内中学校、高校などを記している。また、市・子ども若者センターや児童相談所とも連携が図られている。今後は、「必要な社会資源」を再度見直し、連絡先を記した一覧表に整理すると共に、連携した記録を残すことを期待したい。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント> 地域の小・中学校や自治会との連絡会に参加し、園の活動状況を紹介してPRに努めている。また、近年「下品野地域力向上協議会」の「子どもグループ」（年4回開催）に出席して、福祉ニーズの掘り起こしに努めている。この協議会は、地域の各種協議会並びに委員会の代表が集っている組織である。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント> 公立園であり、独自で公益的な事業を行うことは難しい。園のリーフレットで紹介している「園庭開放」や「子育てサロン」は、コロナ禍による市の方針によって開催できていない。ただし、「未就園児の会」は感染予防策を講じ、人数制限をして行っている。また、子育て支援事業の一環として実施している「しなのっこ便り」（毎月）の地域交流センターへの設置は、継続して行っている。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年に1度、年度初めに職員全員で保育理念や子どもの人権について話し合っている。職員の勤務時間差や雇用の違いもあり、理念や保育方針が全職員に浸透しにくいと考えている。職員のタイムカードの壁に、保育理念や「子どもへのまなざしの一言集」等を掲示し、職員への啓発を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉗ ・ c
<p><コメント></p> <p>プライバシーについて、職員に「公立保育園の皆様へ」の冊子が配付されており、職員の心構えとなっている。保育実践では、「命の学習」の年間計画が立案されており、「気持ちカード」や自分を守ること等を子どもに知らせている。保護者からも、プライバシー保護についての同意書を得ている。今後は、乳児室のトイレ等、プライバシーについて考える機会を持たれたい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉘ ・ c
<p><コメント></p> <p>園にホームページはあるが、年に1度ほどの更新となっている。園のリーフレットは、年度末に職員の見解を聴き、園長が作成している。理念や1日の流れ等について記載されているが、写真等を用いて、園の活動について分かりやすく作成することを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉙ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会では、「保育の全体的な計画」や「入園のしおり」に沿って園長が説明をしており、保護者理解を得ている。特に配慮の必要な保護者へは、子ども若者センターと連携をとって、3ヶ月に1度保健師との連絡も行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉚ ・ c
<p><コメント></p> <p>市内への転園児については、市で定めた書類を送付することに決められている。保育が終了した時には、口頭で、園が引き続き相談の受けを行っていることを知らせている。今後は、口頭説明している内容の明文化（案内文書の作成）を図り、保護者に保育終了後も子育て相談の窓口であることを広く知らせることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉛ ・ c
<p><コメント></p> <p>年2回の保育参観後と行事後にアンケートをとっている。また、今年度から保護者への情報配信ツールとして「キッズビュー」を使用しており、そこへも保護者が意見を書き込むことが出来るようになっている。今後は、全園児を対象のアンケートの工夫と、アンケートの分析や課題の明確化を期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「苦情対応マニュアル」があり、苦情があった場合はマニュアルに沿って対応している。対応マニュアルについて、全職員に周知されていない。苦情内容だけにとどまらず、対応の仕組みについても周知する機会を工夫されたい。保護者へは、「入園のしおり」にて苦情窓口について知らせるとともに掲示をしている。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 保護者が相談しやすいように、入園式や入園説明会等で園長から説明をして、「園だより」にも相談を受け付けていることを知らせている。また、送迎時に積極的に保護者に声をかけ、良好なコミュニケーション作りをしている。相談場所は、保護者のプライバシーに配慮し、事務室か空き部屋を利用している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者からの相談記録は月別に集計用紙に記録するようになっているが、内容までは記録されていない。キッズビュー内での相談もあり、担当が返答をしている。相談内容は7日間が経過すると自動的に消去される。必要に応じて印刷をし、記録に残すことで情報共有されたい。「相談対応マニュアル」については、現状に合わせて今後改訂する予定である。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 定期的に安全検討委員会があり、他園での事故(怪我等)の現地を見学して勉強会を行っている。勉強会後は園で報告会を行い、職員間で情報共有している。園内でもヒヤリハット報告会があり、危険箇所について職員周知に繋げている。環境づくりの写真や図などを利用して、見える化で職員共有していくことも検討している。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 「感染症対応・コロナ感染症対応マニュアル」がある。病院研修に職員が参加し、研修内容を職員に報告して周知している。感染予防としては、毎日の玩具消毒や換気を行っている。また、職員とともに子どもたちの検温の実施や、一方向を向いて食事をする等の対策を行っている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 避難訓練計画があり、月に1度実施している。隣接した小学校への避難経路があり、小学校との連携もとりやすくなっている。また、地域の防災会に園長が参加し、地域交流を図っている。「備蓄リスト」や備蓄場所を職員周知し、訓練の際に確認することを検討されたい。BCP(事業継続計画)の職員周知、AEDのこまめな点検なども検討されたい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「保育の手引」を乳児会議で読み合わせをしている。新人職員は、園長代理とアドバイザーとともに月1度の振り返りをして、保育の標準的な実施方法を確認している。今後は、全職員を対象に実施方法の確認方法について検討されたい。また、アドバイザーを中心に保育の具体的な実施方法を検討しているが、全職員に周知して実践で行われることを期待したい。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保育実践で子どもに適切でないことは、変更の意見を園長代理とアドバイザーでの会議で検討している。これまでに、乳児への食事介助の方法や食器について検討された。今後は、定期的な園内での見直しや職員周知に繋げていくことが望ましい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保護者との日常会話から聴き取ったことや、入園面接で得た保護者ニーズを個別の指導計画に反映していることを確認した。入園児の個別の情報は職員で共有し、日々の子どもの状況も職員間で共有している。幼児の個別の指導計画の工夫や保護者ニーズの反映を検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 月案は、月1回話し合いをしている。キッズビューの月案に食育・健康・安全を盛り込んで計画を立案している。今後は、月の反省から課題を明確にして保育実践に活かしていくことを期待する。指導計画を職員で共有し、変更があった場合の職員間での周知の仕組みづくりを工夫されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の記録はパソコン入力をし、年度末に1年分を印刷する。3月は来年度への参考事項に記入し、次年度へ繋げている。保育の記録は、記入例を明文化して職員周知をしており、記録の精度に差異のないように工夫している。情報共有は、パソコンの内容確認や回覧などで行い、毎日「保育日誌」に、ケガ・病気などを記入している。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 「入園のしおり」に個人情報の取扱いについて説明している。職員も個人情報の取り扱いについて周知徹底している。情報を持ち帰ったり、不要な情報を持ち込んだりできないようになっている。子どもの様々な記録は施錠できる書庫で保管し、鍵は園長が保管。管理している。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」は園長が立案し、理念などを中心として年度初めに職員会議で全職員が確認している。保護者にも配付し、保育内容について理解を得るようにしている。今後は、職員間の話合いの際に、課題を明らかにして改善への取組みを明確にしていくことを検討されたい。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<コメント> 室内は空気清浄機やこまめな換気を行っており、衛生的な状態である。広い南向きの前廊下があり、ゆったりとした空間がある。室内には、畳コーナーもあり、ほっとできるようになっている。トイレで、密集しないように足形マークを床に貼り、子どもにも分かりやすいように配慮している。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちの表情を見て、一人ずつ丁寧に言葉を掛けている。特に目立たない子どもに声をかけ、気持ちを受容するように心掛けている。集団に入りづらい場面などは職員が仲立ちとなり、遊びや生活を楽しく過ごせるようにしている。時には職員の気持ちにゆとりのないこともあるが、常に子どもの視点がどこにあるのかを考えるようにしている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちに生活習慣が身に着くよう、視覚支援（手の洗い方・座り方・並ぶ位置）を取り入れ、分かりやすく指導している。子どもの自分でやりたい気持ちを大切にしながら、職員がさりげなく手助けして、最後には子どもが自分で出来たという満足感を味わわせている。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもが遊びを展開しやすいように、コーナーを準備している。季節や興味に合わせて設定し、様子を見ながら変更している。地域の郵便局に出掛けて年賀状を出したり、農協に出掛けたりして地域との交流を図るとともに、社会的ルールを身に着ける機会としている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<コメント> 室内では、静と動の遊びが出来るように空間づくりをしている。子どもの動線を考えて、遊びの工夫をしている。一人ひとりの生活リズムや発達に合わせた支援を行い、子どもが自分の興味のある遊びが出来るように環境を準備している。コロナ禍によって、担任以外の大人と接する機会が少なくなっており、コロナ収束を待っている状況である。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもたちから始まった「ごっこ遊び」を他クラスにも広げ、子どもたちが楽しんでいる。「パン屋さんごっこ」から「配達ごっこ」に発展し、園全体での遊びに繋がった。子どもの意見から、一緒に考え必要なものを準備している。コロナ下であることから、5歳児クラスのみで地域の祇園祭に参加している。地元の品野新聞に子どもたちの活動が定期的に掲載され、小学校や地域に配られている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント> 障害児専門の市の職員の巡回指導が年2回ある。園長代理と統合担当保育士で障害のある子どもの支援を行い、個別の支援計画を立案している。保護者とは、必要に応じて面談を行い、行事前には参加方法について確認している。さらに、障害による不利益のない環境を整備したいと考えている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 勤務体制がシフト制となっており、クラス担任が必ず延長保育を担当することになっている。連絡事項は、メモなどで連絡を行っている。延長保育の指導計画（デイリープログラム等）を作成し、保育内容を充実することを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 就学前に、日本語が苦手な外国籍の子ども（2名限定）を対象に、2、3月に5回の「にほんご教室」が学校で開かれている。幼保小連絡協議会があり、園長が参加して情報共有をしている。コロナ禍もあって、保育園職員と小学校教諭による合同研修までには至っていない。今後は、小学校教諭との合同研修を行うことを検討されたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 保健計画があり、月の指導計画に記載して保育内容に盛り込んでいる。0歳児保育を実施していないため、SIDS（乳幼児突然死症候群）については、保護者に周知されていない。SIDSについて、防止方法などを保護者にも周知する方法を検討されたい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断、歯科健診はそれぞれ年2回ずつ実施している。健診結果は、保護者にキッズビューで知らせている。歯科医から健診の際に「歯の磨き方と姿勢が大切」であるとのことを受け、子どもの様子に合わせて歯磨き指導をしている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギーのある子どもには、「アレルギー対応マニュアル」に沿って対応している。月1回、保護者を含め調理員、担任と「献立表」に沿って話し合いをし、除去食や代替え食を決めている。誤食防止のため、子どもに提供する前に2重チェックを行い、机を別にする等の対応をしている。アレルギーや慢性疾患について、保護者理解を深める取組みを考えている。</p>		

A-1-（4） 食育、食の安全		
A-1-（4）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 「食育だより」を、野菜の収穫時やクッキングの際に発行している。お米を栽培し、子どもたちがおにぎりにして食べたり、サツマ芋を栽培して大学芋にして食べる等の体験から、「食」への興味を高めるようにしている。また、子どもに栄養についても教え、「何のために食べるのか」を子どもに分かりやすく伝えている。		
A-1-（4）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 子どもが「食」への興味・関心を深められるよう、地域の食文化を献立（瀬戸焼きそばなど）に取り入れている。子どもの残食状態などから、園長と調理員が月に1回話し合いを行っている。調理員が子どもたちの実際の食事の場面を見ることで、調理方法を工夫できる。調理員が食事の様子を見る機会を作ることが望まれる。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-（1） 家庭と綿密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 毎日、ホワイトボードに保育内容を知らせることで、保護者の安心感に繋げている。また、毎月「おもちゃばこ」という手書きのクラスだよりを発行している。クラスで一枚でなく、園全体で一枚発行している。職員の負担も少なく、各年齢のクラスの様子や成長も保護者に伝わり、保育園理解に繋がっている。		
A-2-（2） 保護者の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 園で開催する園庭開放で、未就園児の保護者同士が情報交換や雑談をする輪に園長代理が入り、子育ての悩みや不安を聞いている。また、保育園の送迎時に保護者と話をし、子育ての大変さを聞くことで保護者支援の一環としている。話の内容は必要に応じて保育の記録の情緒欄に記載し、次年度へ繋げている。		
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」はあるが、職員周知には至っていない。虐待が疑われる事案を発見した場合は、関係機関との連携をとって対応しているが、園長・園長代理までの周知にとどまっている。虐待を早期発見するためのチェックポイントなど、分かりやすく示していく等の工夫が求められる。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 人事考課の体制は整い、園長と年3回の面談を行って自己のスキルアップに繋げている。保育の自己評価ができる体制づくりを検討し、職員の自己評価から園全体の保育の改善に繋げる仕組み作りを検討された。		